

# 仙台市介護保険審議会 議事録

日時：平成30年8月22日(水) 14:00～15:40

場所：市役所本庁舎2階第1委員会室

## <出席者>

### 【委員】

井野 一弘委員，岩淵 秀子委員，大内 修道委員，木村 昭憲委員，草刈 拓委員，  
駒井 伸也委員，齊藤 誠一委員，佐藤 功子委員，鈴木 峻委員，田口 美之委員，  
辻 一郎委員，土井 勝幸委員，長野 正裕委員，橋本 啓一委員，宮林 幸江委員，  
森 高広委員，若生 栄子委員，渡邊 純一委員 (18名，五十音順)  
(板橋 純子委員，小坂 浩之委員 欠席)

### 【事務局 仙台市職員】

船山健康福祉局長，郷家保険高齢部長，伊勢高齢企画課長，松本地域包括ケア推進課長，  
木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長，中村介護保険課長，藤井介護事業支援課長，  
伊藤若林区障害高齢課長，都丸太白区障害高齢課長，樋口泉区障害高齢課長，  
小笠原高齢企画課企画係長，高橋地域包括ケア推進課推進係長，石川介護保険課管理係長，  
柿沼介護保険課介護保険係長，高橋介護事業支援課指定係長，阿部介護事業支援課施設指導係長，  
佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

## <会議内容>

### 1 開会

### 2 健康福祉局長あいさつ

### 3 委員紹介

事務局から各委員を紹介

### 4 市関係職員紹介

事務局から課長以上の職員を紹介

### 5 議事

#### (1) 会長及び副会長の選出

暫定で事務局が進行。仙台市介護保険条例施行規則第20条第1項の規定に基づき委員の互選により選出。

鈴木峻委員から，会長に辻委員，副会長に宮林委員を推薦する旨の発言があり，全会一致で決定。

(会長及び副会長あいさつ)

会議公開の確認（以下、辻会長による議事進行） → 異議なし（傍聴者なし）  
議事録署名委員について、井野委員に依頼 → 委員承諾

(2) 仙台市介護保険審議会の概要等について

- ① 仙台市介護保険審議会の概要について
- ② 仙台市介護保険審議会の運営（案）について  
中村介護保険課長から説明（資料1～2、参考資料1～3）

<質問事項>

○齊藤委員

資料2の3(2)及び4(2)について、「公正な審議に支障が生じるおそれがある」と認められるかは、委員長がわかることなのか。該当する委員から申し出があつて、それにより委員長が参加の可否を判断するのではないか。「上記(1)に該当すると思われる委員は申し出ることとし、審議への参加の可否については委員長が決定する。」と修正した方がよいと考える。委員から積極的に申し出ていただかないと、委員長がどのような関係が存在するかわからない状況では判断できないと思われるが、いかがか。

○中村課長

齊藤委員がおっしゃるとおり、該当する委員から申し出ることもあると認識している。審議事項に関する資料は、事前に送付することとしている。該当すると思われる委員の方は、事務局に連絡をいただければ、事務局から委員長に相談し、参加の可否を委員長に判断いただくことになる。

○郷家部長

補足すると、実際のところは、まず事務局で欠格要件に該当するかを確認する。委員からの申し出も多くあると思うし、また、事務局で委員が所属している団体や職歴等から欠格要件に該当するのではないかという際は、事務局から委員長に相談し、最終的に委員長に参加の可否をご判断いただくという対応をさせていただくことになる。実際のところは、齊藤委員がおっしゃるとおり、委員からの申し出、そして事務局で気づいた点を勘案して対応させていただければと思う。

○齊藤委員

委員からの申し出が一番望ましいと思う。事務局で把握できる場合とそうでない場合がある。双方向から齟齬のないようにするためには、一応委員から申し出てもらい、そうでない場合は事務局で確認するということで、やはり先ほど私が申し上げたように「上記(1)に該当すると思われる委員は申し出ることとし」という文言を入れたほうがよいと考える。

○郷家部長

こちらの運営委員会については、一般の市民の方を対象としているわけではなく、限られたメンバーを対象とした会議であり、申し出ということを委員のみなさまにご認識いただき、文言にシなくてもよいということで、これまでは記載していなかったところである。記載して明確にした方がよいと審議会でご判断いただければ、付け加えることは可能である。

○辻会長

委員からの申し出もあるだろうし、事務局等からの指摘もあるということを含めて考えると、委員からの申し出だけに限定することなく、今までどおりのやり方がよいと思うが、いかがか。齊藤

委員からこのような問題提起があったことは非常に良いことと思う。こういう欠格要件があり、その場合の手続きについて、委員のみなさんが確認できたということで、文言にしなくてもよいのではないかと考えるが、いかがか。→異議なし

○齊藤委員

資料2の3ページ「会議の傍聴に際し守っていただく事項」の4にある「附属機関等」とはどこを指しているのか。「会長または委員長の同意を得た場合はこの限りではない」とした方がよいのではないかと考えるが、いかがか。

○中村課長

この「附属機関等」とは、仙台市の審議会等を幅広く指す文言であり、この場合は「介護保険審議会」のことである。介護保険審議会においては、「介護保険審議会の同意を得た場合はこの限りではない。」と解釈していただければよい。

(3) 地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営委員会委員の指定

会長から地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営委員会の委員を指定。

<質問事項なし>

(4) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要について

伊勢高齢企画課長、中村介護保険課長から説明（資料3、参考資料4・5）

<質問事項>

○齊藤委員

参考資料4の4ページ「(ウ)食の自立支援サービス」であるが、在宅介護においては、食事は偏りがちである。特定の疾病をもって在宅で介護を受けている人に、どういう食事を提供していけばよいかが一番欠落している部分である。栄養も偏り、疾病もよくなる。介護食のレシピの提供ができるようになっていけばいいが、役所の栄養士に相談しても、特定の疾病に対応したレシピの提供がない状況である。一番考えなければならない事項ではないか。

○伊勢課長

食の自立支援サービスでも一定程度、きざみ食や塩分やカロリーを控えめにしたメニューを選べるようになっているところである。このサービスに限らず、家庭の食事でもメニューを工夫できるようにというご意見をいただいたということで、できる範囲で考えてまいりたい。

○土井委員

宮城県で策定することとなる第7次地域医療計画における総合確保方針の枠組みの中において、医療と介護の連携という部分で、仙台市では整合性をとるための場があるのか。医療介護連携の部分が、この介護保険事業計画の中からは見えにくいので、何かあれば教えていただきたい。

○伊勢課長

在宅医療や介護の連携については、これからの地域の高齢者の暮らしを支えるうえで、大変重要と認識し、計画にも記載しているところである。専門職の相互の連携を深めようということで、例えば地域包括支援センターにおいて専門職の方々に集まっていただく会議で顔の見える関係づくりを進めたり、専門職向けの研修の中で他分野についても学んでいただくような機会を作ったりし

ている。また、現在、専門職の方々からの相談に対応できるような窓口作りに向け、仙台市医師会の皆さまと意見交換をさせていただいているところである。

(5) 介護保険の実施状況について

中村介護保険課長から説明（資料4）

<質問事項>

○森委員

資料4の5ページの平成29年度の普通徴収の滞繰分であるが、収納件数、収納額とも年々改善してきたにもかかわらず、平成29年度決算においては減少が見込まれているが、その原因は何か。例えば、税部門であれば特別なプロジェクトチームを作り、督促なり債権取り立てなどを行っている。介護保険の普通徴収における差し押さえ件数が全国で16,000人を超えたという報道があったが、市では収納率を上げるために、今後どのような施策を行っていくのか、教えていただきたい。

○中村課長

現年度分の徴収の取り組みをきちんとやると、収納率が上がり、滞納分の件数は減少する。滞納分への仙台市の取り組みとしては、差し押さえも行っている。介護保険料の納入については、まず窓口で納めていただく納付書を交付しているが、戸別訪問の際に、口座振替のご案内をしている。口座振替により、窓口に行かなくても口座から自動的に引き落としになる。現年度分をいかに滞納させないか、というところに力を入れている。

○森委員

特別徴収分は否応なしに天引きされる。低所得者も減免されている。公平感を担保するためにも、滞納分を少なくするよう、今後とも強力的に取り組んでいただきたい。

○田口委員

資料4の3ページの(2)審査認定件数であるが、平成29年度において、要介護1は前年比4ポイント減少、一方、要支援2は増加している。関連して、介護保険料は政令市の中では大阪市が極めて高い。一般的に大阪は認定が甘いと言われており、その結果、保険料が高いということもある。一方、仙台市は国の基準どおり認定が行われていると評価されており、厳しいという話もある。それは別の話だが、要介護1が減って要支援になっているようにも見える。どのようなことが理由として考えられるか。

○中村課長

更新申請の場合、認定の有効期間は1年であるが、平成28年4月から要介護1の方の有効期間を2年に延長した。その結果、平成28年に要介護1だった方が継続する場合、従来であれば、平成29年度にも認定をする必要があったが、そこが1年ずれたことも、要介護1が減少している要因の一つと考えられる。

○木村委員

2ページの「出現率」であるが、仙台市の18.1%という数字は同等規模の他市と比べた場合、高いのか、低いのか。

○中村課長

今、数字は持ち合わせておらず、はっきりしたことは申し上げられないが、一般的に20%くらいであると耳にすることは多いと思っている。

○木村委員

出現率を下げる、というか健康寿命を延ばして要介護者を減らすということが求められている。数値を出すだけではなく、他市町村と比較することも重要ではないか。出現率の低い市町村は、どのような施策を行っているのかを調べ、評価して、必要なら取り入れるべきだと思う。ぜひ一度調べてほしい。

○辻会長

この件に関しては、ぜひ調べていただくよう、事務局に願います。

○斉藤委員

資料4の7ページの給付費支給額合計について、居宅サービスが46.5%を占めているが、一人あたりの費用で換算してみると、在宅が約100万円であるのに対し、施設は300万超である。厚労省では、施設サービスから在宅サービスへと方向転換している。高齢者も増加している。高齢化が悪いわけではない。戦後の復興、戦後の日本を担ってきたのが、今の75歳以上の高齢者である。高齢者を大切にしなければいけない。高齢化が悪者にされない社会づくりをしていかなければいけないという視点に立たなければならない。数字の羅列ではなく、一人あたりどれくらい費用がかかっているのかの分析を踏まえ、高齢化等の課題に取り組んでいかなければならないと思っている。

## 6 報告

- (1) 地域密着型サービス運営委員会（第6期第12回会議）について
- (2) 地域密着型サービス運営委員会（第7期第1回会議）について
- (3) 地域包括支援センター運営委員会（第6期第11回会議）について
- (4) 地域包括支援センター運営委員会（第7期第1回会議）について

藤井介護事業支援課長，松本地域包括ケア推進課長から説明（資料5～8）

### <質問事項>

○草刈委員

地域包括支援センター運営委員会について、仙台市では、地域包括支援センター連絡会議や多職種連携会議等のいくつかの会議のピラミッド構造により地域ケア会議を構成しているが、それぞれの会議のアウトカムが見えてきていない。昨年度、別の会議でそのことを質問したところ、検討するとのことであった。ぜひ今年度中に、昨年、一昨年行われた、地域ケア会議の各会議のアウトプット、アウトカムをぜひ教えていただきたい。仙台市の今後の介護保険施策の基となる、地域の問題点を洗い出すということが、地域ケア会議の目的の一つであるはずである。問題として挙げられたことについては、審議会に議題として挙げていただきたい。

○松本課長

仙台市では、地域包括支援センターの担当圏域レベル、区のレベル、仙台市全体のレベルという3層で6つの地域ケア会議を構成している。地域包括支援センターが主催するものとして、個別ケア会議、包括圏域会議がある。個別ケースの支援内容の検討等を行う個別ケア会議は、平成29年度90回開催、関係機関との連携を行い、高齢者に関する包括的継続的ケアマネジメントの構築を目的とする包括圏域会議は、平成29年度193回開催している。その他の実績も踏まえて、どのような資料が提示できるか、次回に向けて考えてまいりたい。

## 7 その他

### ○田口委員

第7期計画を策定する中で、特別養護老人ホームの整備数について議論があり、850床に収まったところである。4月に既存施設の増設の公募、10月に新規の公募があると聞いているが、その状況について伺いたい。

### ○藤井課長

特別養護老人ホームの募集については、昨年度の議論を踏まえ、今年度から既存の資源を活用するという形で4月に増設やサテライト等を優先して50床募集をした結果、3事業所からショートステイからの転換として応募があり、29床選定したところである。また、新たな特別養護老人ホームの公募については、現在、10月を目途として募集要項を検討している。4月1日時点で、仙台市において特別養護老人ホームに申込みをしながら入居されていない方の数について、施設の協力をいただき、とりまとめたところであり、その数字をみながら、要項を定めてまいりたいと考えている。

### ○田口委員

ニーズと合わせ、スタッフの採用がどうなっているかも含めて判断されるという話であった。例えば、まだ部分開業している施設があるとか、そういった部分はどうか。

### ○藤井課長

昨年度の議論の中でも、特別養護老人ホームに限らず介護人材の確保は厳しい状況であると伺っている。今年度開設した特別養護老人ホームについて、開所の状況等を確認したところ、現時点ではフル稼働できていない施設もあるが、おおむね9月を目途にフル稼働できる状況にあると伺っている。

事務局から次回の日程案について説明。

## 8 閉会